

全建事発第 003 号
令和 7 年 4 月 1 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 今 井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国土交通省より、「公共工事の代価の前金払をなすことができる範囲を拡大する特例」が恒久化されることを含め、公共工事の前金払の取扱いについて、別紙のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙 国土交通省通知文

以 上

(担当) 事業部 三浦
電話:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
メール:jigyo@zenken-net.or.jp